安全ネット通信　No.3 （2014.2.21発行）

# ～ともに～　皆心一つに

## 高2自殺…いじめ悪口容疑3人
## 侮辱で書類送検

兵庫県川西市で昨年九月に自殺した県立高二年の男子生徒＝当時（一七）＝がいじめを受けていた問題で、県警は一日、他の生徒の前で男子生徒に悪口を言ったなどとして、侮辱容疑で同級生三人を書類送検した。

県警によると、学校でのいじめに同容疑を適用するのは異例。

書類送検容疑は昨年五～六月、校内で男子生徒を「菌」と呼び、生徒の椅子に死んだ虫を置いてからかうなどして、侮辱した疑い。

男子生徒は昨年九月二日に自殺。高校は当初、いじめの情報を把握していながら、遺族や警察に伝えないなど不適切な対応を取っていた。ことし一月、男子生徒の両親が県警に告訴した。

生徒の母親は「息子は悔しい思いをした。書類送検された三人には、いじめたことを重く受け止めてほしい」と話した。

子どもの人権救済機関「オンブズパーソン」（川西市）は三月、いじめや学校での孤立感が自殺の要因となった可能性が高いとする報告書を公表。県教育委員会も第三者委員会を設置し、調査している。

【東京新聞】
2013（平成25）年
5月2日（木）

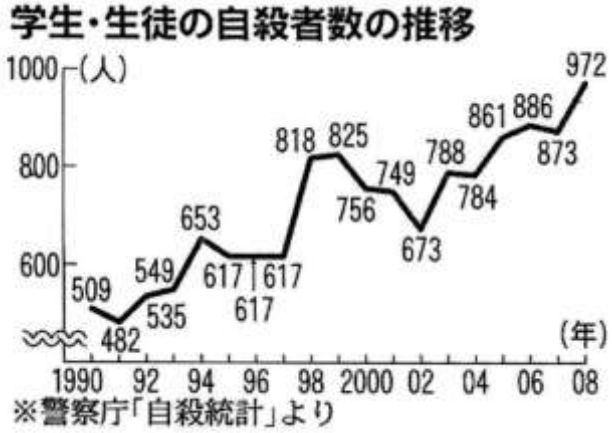


2012年3月2日の東京新聞によれば、全国の法務局が‘11年の1年間に救済手続きを始めた人権侵害事案のうち、学校でのいじめは、前年比21.8%増の3,306件。

’10年度に全国の国公私立小中高校などで認知されたいじめの件数は、前年度比2,517件(3.5%)増の75,295件。’06年にいじめ認定の定義が変わって以降、初めて増加に転じています（文部科学省、問題行動調査）。

自殺事件の多発を受けて文科省が事態把握に本腰を入れたこと、そして相談窓口の存在が明らかになって児童本人からの相談が増えたことなども増加要因だと言われています。ただし、警察庁統計と文部省統計に大きな開きがあるのも事実です。

**いじめに気づき、その実態を正確に把握すること**
**子どもたちの命を守るための、重要な課題です**

**拳を握りしめていた　心のコップは　涙で満杯**
**悪戯心の言葉が一滴　　満杯のコップに落ちた**
**すると　心のコップから　涙が一気にあふれ出し**
**コップが壊れ　心がこわれ　血が流れ地面をそめた**

### 学校事故 事件被害者全国弁護団

☆ 二〇一三年一一月一七日

駿河台記念館（東京 御茶ノ水）にて学校事故 事件被害者全国弁護団 の創立総会が開催されました。

基調報告は、内海千春氏（全国学校事故 事件を語る会代表世話人）。

二〇年前、小学六年生であった息子の平君が、教師から暴行を受けて自殺。被害当事者の立場で、被害を受けたときに、安心して相談できる弁護士が身近にいることの大切さ、息子の死に直面した当時の状況や心境を、努めて淡々と語られました。

創立趣旨が十分に伝わる講演でした。

☆ 二〇一四年二月二日

名古屋市公会堂で、拡大事務局会議が開かれました。

創立から二ヶ月。全国各地の弁護団には、《いじめ》の相談が、数多く寄せられています。

**★ 安全ネット運営委員より一言 ★**

**保護者のみなさんに お願いです！**

**「子どもに いたずらは つきもの」という安易な思い込みに ご注意下さい。**
**たとえイタズラのつもりであっても、人を傷つけることは、絶対に許されません。**
**このことを、どうぞ、ご家族で確認しあってください！**

*山形県高畠市女子高生自殺事件*

## 文部科学省に対する【第三者委員会設立の申入れ】に同行しました

# 尊い命が教えてくれた教訓は
# 県教委には届かないのでしょうか

2013年12月20日、原田敬三弁護士（東京・当会副代表）が代理人を務める、山形県高畠高校女子生徒自殺事件に関し、公正な事故調査・評価を行う第三者委員会の設置申し入れを文部科学省に対して要請しました。

平成18（2006）年11月末、日中の学校で自ら命を絶った美穂さん（当時、高校2年生）。学校でのいじめに悩んでいたことを明示する遺書が残されていたにもかかわらず、学校と県教委は徹底して、遺書が示す事実を否定する姿勢を貫いています。

遺書の内容を「根拠のないもの」とし、十分な調査を行わないうちからいじめの存在を否定する方針を打ち出す。いざ遺書が公開されるや、メディアを通じて「いじめはなかった」との見解を公表。これは、北海道・滝川市の児童自殺事件など、他の事件にも共通する、典型的な手法です。

2年間で2人の生徒が自殺した高畠高校。事件後に行われた全校アンケートの結果からは、生徒の悩みに真剣に向き合おうとしない教職員に対する不信・失望が浮き彫りになっています。遺族はもちろん文科省からも、公正中立な第三者を交えた事故調査の実施が促されていますが、未だ実現されていません。

文科省は、平成18年度分調査より『自殺の主たる理由を一つ選択する』という従来の調査方法を改め、『自殺した児童生徒がおかれていた状況』について、複数選択できる方法に改めました。山形県および高畠高校の姿勢は、この方針にも逆行しています。美穂さんの名誉回復のみならず同種事件再発防止のためにも、申入れを行いました。

申入れ人：渋谷登喜男・渋谷真理子
渋谷事件弁護団代表弁護士 原田敬三
支援団体：全国自死遺族連絡会、じゃがいも親の会
子どもの命と人権を守る福島の会
学校安全全国ネットワーク（東京）

## 「知らなかった」「把握していなかった」では児童生徒・子どもの命は守れません！

### 自殺生徒のいじめ示唆
### 背景「分からない」
#### 高畠高問題で県教委が会見

県立高畠高の女子生徒が昨年十一月学校敷地内で自殺と問題で「いじめは確認できなかった」との調査結果を公表した県教育委員会は五日、記者会見を開いた。自殺の原因特定には至っていないものの、生徒らへの聞き取り調査は終了し、同校は同日、全校集会で調査結果を生徒らに伝えた。

調査結果は同日午前の県議会文教公安常任委員会で報告、会見には、山口常夫教育長、小野生一高校教育課長、山田陽介高畠高校長らが出席した。

県教委の調査結果の一方で、女子生徒は自殺する前、学校でいじめられていると相談したり、携帯電話にいじめを示唆する内容を書き込んだりしていたとされるが、その背景については「分からない」とした。

また、女子生徒のグループ内で「きもい」「うざい」「くさい」などの言葉がぶつけられていたことについては、「（女子生徒が所属していない）グループの生徒同士で言われていた」とし、「生徒が仲間内で日常よく使っている言葉で、相手が理解できる範囲を超えて使わないという暗黙の了解があるようだ。ただし、傷つく生徒もいるので言葉遣いを指導していく」とした。

再発防止策として、山口教育長は、いのちの教育の徹底などのほか「市町村教委と連携し、悩みを抱える家庭、生徒の情報が高校へ共有される体制整備が必要だ」と述べた。

調査は昨年十一月二十三日から今年二月十五日まで、生徒、教職員を対象に聞き取りやアンケートを行った。遺族は、調査結果に納得していないという。

【山形新聞】平成19年3月9日

記者会見する山口常夫教育長（左から2人目）、山田陽介高畠高校長（左端）＝県庁

高畠高生自殺

### 「いじめ確認できず」
#### 県教委が調査報告 納得できない遺族

### 詳細は公表せず
#### 遺族の要望あれば再調査

### 遺族、県教委に質問状
#### 今週郵送 「調査内容は不十分」父親「いじめの確認を」

両親側

### 「今後も同じことが」
#### 高畠高生自殺 損賠訴訟が結審

### 第三者委設置 3度目の要請
#### 高畠高生自殺訴訟

### 山形・高畠高女子生徒自殺訴訟 判決は来年3月11日

### 「いじめあった」多数回答
#### 全校生徒調査 第三者委設置へ
#### 父親指摘 市教委に報告せず 校長

山形中1自殺で第三者の調査委

天童市教委が方針

山形県天童市立第一中1年の女子生徒（12）が「いじめがあった」と記したノートを自宅に残して死亡した事故で、市教委は15日記者会見し、いじめの有無を調べる第三者委員会を週内に設ける方針を明らかにした。県警は自殺とみて調べているが、学校側は、いじめの有無を把握していなかったという。

市教委とともに会見した第一中の石沢照夫校長によると、ノートの存在も15日に両親に聞いて知った。「13日に両親に会った際『いじめにあっていたというわさがある』と聞いた。しっかり調査したい」と話した。

15日は女子生徒の学校生活について尋ねる全校アンケートを実施したという。【鈴木健太】

2014年（平成26年）1月18日 毎日新聞

著者：小林凛（俳号）
ブックマン社、2013年4月発行

凛君は、944ｇでこの世に生まれた男の子。小学校入学と同時に、壮絶ないじめを受けた。「学校に行きたくない」と言う 凛君の思いを受け止めた母は、不登校という選択をした――

凛君は、学校に行かないとき、ひとり俳句を作り始めた。

***“学校に行けなくても 俳句があるから 僕は生きていける”***

彼の俳句は、小学３年生の頃から朝日歌壇に何度も入選。次第に“いじめと戦う小学生俳人”として知られるように。昨春、６年生になった凛君は、９か月ぶりに登校した。

***“本ができて、自信になったから”***

いじめっ子の一人が、謝ってきた。また新しい俳句が生まれた。

**いじめられ　行きたし行けぬ　春の雨**
**生まれしを　幸せと聞かれ　春の宵**
**秋晴れの　心のはれぬ　いじめかな**
**強風に　あおられまいと　しじみ蝶**
**冬蜘蛛が　糸にからまる　受難かな**

【第3回　公開学習会報告】

## 『スクールカウンセラーの立場から見た学校現場』

久山みちる氏（臨床心理士）をお迎えして、スクールカウンセラーの役割をお聞きしました。

＊臨床心理士の役割は、「治す・直す」ことではなく、問題を踏まえたうえで「未来志向（思考）」に導くこと。

＊学校現場の主役は、教師と生徒であって、スクールカウンセラーは“黒子”たるべし。

『昔、スクールカウンセラーに世話になったな』と振り返ってもらえるのは嬉しいことだが、結婚式の招待客リストには載ってはいけない――

懇親会も、その言葉の理解と解釈をめぐって、大いに盛り上がりました。

## 第四回　公開学習会のお誘い

平成二六年三月一五日（土）
午後一時半～十五時
早稲田大学戸山キャンパス
講師　櫻井　光政 氏（弁護士）

教育委員会は、本当に不要？ いま求められる改革とは？
実情を学び、一緒に考えてみませんか…明日のために！

## 学校安全全国ネットワーク　第２回総会のお知らせ

2014年 6月 21日（土）
早稲田大学戸山キャンパス
33号館（文学学術院）16階 第10会議室

**＊特別講演　川上 一恵 氏（かずえキッズクリニック）**
**テーマ：医療の現場からみた学校安全の問題**

**＊懇親会　会費：　　円（お弁当・飲み物込み）**

一面の窓から見える綺麗な夜景を楽しみながら、親交を深めましょう。
互いの知識を持ち寄り、意識を共有する場になれば幸いです。
安全ネット（略称）の、今後の具体的な活動方針を定めたいと思います。

また、学校教職員・保護者はもちろん、いま問題を抱えておられる
すべての方々の参加をお待ちしています。一緒に考えさせてください！

# ＊安全ネットがおすすめする　この1冊！　Vol.2

「いじめという事実は、あくまで被害を受けたとする当事者の心理に
根ざして判断されるべきである」「いじめは日常の生活世界で起きている」

いじめが社会問題化した1980年代に【いじめ＝悪】とする概念が確立したという歴史的認識の上に立ち、今日では【加害者＝悪】・【被害者＝善】ではなく、まったく別の概念で捉えねばならない、とする古典的入門書である。

著者は、いじめを〈被害者〉〈加害者〉〈観衆〉〈傍聴者〉の4層構造でとらえることが社会的考察として正しいということを解明した。（上図）
さらに、【いじめ】を社会問題の中に位置づけ、職場の上司と部下の間に生じるパワーハラスメントと家庭内の保護者と子どもの間に生じる児童虐待、あるいは夫婦間の力の乱用による暴力が引き起こすDVについても、包括して考察を行っている。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

文科省は今日では、【いじめ】を一方的な悪と決めつけて加害生徒を学校現場から排除することを目的とした、一時代前の施策に対抗する新たな理念を明らかにしている。文科省と戦う際の有力な武器としても必読の一冊である。

（紹介者　原田 敬三）

著者　森田洋司
発行所　中央公論社
定価　￥740円（＋税）
2010年7月25日　発行
ISBN　978-4-12-102066-6
中央新書2066

## 安全ネット　入会のご案内

私たちは、皆さんの会費で 活動・運営しています
学校安全に関する相談をはじめ 当会の事業に対する
ご理解・ご賛同をいただきますよう 心よりお願い申し上げます

年会費　●会員　3，000円　◎賛助会員　5，000円

郵便振替での お手続きは
振込先　00130－9－346463
加入者　学校安全全国ネットワーク　まで

☆発行元・お問い合わせ先　**学校安全全国ネットワーク**
TEL　03－3511－5070　FAX　03－3511－5784
E－mail　uta@yoko-no-heya.jp

事務局所在地
〒102－0071　東京都千代田区富士見2－7－2
ステージビル1706号　南北法律事務所内